

市町村における社会教育士の活用について

1 これまでの議論

前回（令和5年度第2回）から、「社会教育士の活用による生涯学習の振興」について、数回に分けて議論することとした。初回となる前回は、地域で活動する社会教育士を招き、活動状況などについて報告いただくとともに、今後の社会教育士の活用の在り方について議論を行った。

その際、多くの委員から、行政（自治体）が社会教育士の情報を把握したり、活躍の場を作っていくことが必要であるとの意見が出された。

【委員からの主な意見（抜粋）】

- ・社会教育士に活躍してもらう場をつくるのが、行政の役割。
- ・行政が社会教育士の存在を把握しておくことが大事。
- ・登録制度のような、行政が登録者の中から選んで依頼する仕組みが必要。

2 今回の議論

- 社会教育士の活動の場を広げていくためには、公民館等の社会教育施設を有し、地域づくりを担う市町村での活用を進める必要がある。
- しかしながら、市町村に対して活用状況調査を行った結果、社会教育士の有用性は理解されているものの、実際に活用されているケースはわずかであった。
- 県教育委員会としては、市町村が社会教育士を活用しやすくする仕組みを整備していく必要がある。

市町村が社会教育士を活用できるようにするための前提として、社会教育士に関する情報を集約し、名簿のような形で活用できるように整備していく。

- また、自治体側のみではなく、社会教育士側の視点を取り入れることも必要である。

社会教育士の活動状況や今後の活動に関する希望についての調査を実施。

3 検討スケジュール(案)

	開催時期	検討内容
第1回	令和6年3月21日	・社会教育士の活動状況（事例報告） ・社会教育士の配置状況等の現状確認、課題認識のすり合わせ
第2回	【今回】 令和6年10月17日	・市町村における社会教育士の活用について 名簿の整備、社会教育士への調査の実施
第3回	令和7年2月頃	・社会教育士の活用の在り方について

※ 議論の状況に応じ、令和7年度以降も継続して検討を行う。